

関係各位様

一般財団法人 新潟県剣道連盟  
会長 齋藤 榮  
【公印省略】

## 剣道昇段審査会開催についてのご案内

初夏の候、貴台におかれましては、ますますご発展のこととお慶び申し上げます。

日頃より当連盟に対しまして格別なご理解・ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、標記審査会を下記の通り開催いたします。時節柄ご多忙のことは存じ上げますが、審査会希望者が多数参加できますようにご配慮頂きますようお願い申し上げます。

### － 記 －

1. 日 時 平成27年6月21日(日) 受 付 08:15～09:00  
審査開始 09:30～
2. 会 場 新潟市鳥屋野総合体育館  
新潟市中央区神道寺南2-3-46 TEL 025-241-4600
3. 審 査 初段から五段まで
4. 審査方法 全日本剣道連盟段位審査規定及び審査規則による
5. 審査内容 (1)実技審査  
(2)日本剣道形
  - ①初段……太刀一本目・二本目・五本目
  - ②二段……太刀一本目から五本目まで
  - ③三段……太刀一本目から七本目まで
  - ④四段……太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで
  - ⑤五段……太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで
- (3)学科試験
6. 受審資格 初段……一級受有者で、審査会当日13歳以上の者  
二段……初段受有後、1年以上修行した者  
三段……二段受有後、2年以上修行した者  
四段……三段受有後、3年以上修行した者で、且つ公認審判員講習会受講の者  
五段……四段受有後、4年以上修行した者で、且つ公認審判員である者

### 7. 審査料

段 位	審査料	登録料	合 計
初 段	4,000	9,000	13,000
二 段	4,000	11,000	15,000
三 段	4,000	13,000	17,000
四 段	4,000	14,000	18,000
五 段	5,000	17,000	22,000

\* (注) 日本剣道形のみを受審者は、再審査料2,000円と受審段位の登録料を納めて下さい。

8. 携 行 品 ○剣道具 ○木刀 ○筆記用具 ○剣道手帳 ○昼食は各自で用意する。  
○万一の用意に保険証を持参する。
9. そ の 他 主 管 新 潟 市 剣 道 連 盟  
会 長 清 水 勝  
事 務 局 〒950-0851 新 潟 市 東 区 新 石 山 3 丁 目 9-1  
土 田 勉 携 帯 080-1185-3255